

平成 29 年 9 月 1 日

東京新聞政治部次長（官邸キャップ）

篠ヶ瀬 祐司 様

内閣官房 総理大臣官邸報道室長

上村 秀紀

本年 8 月 25 日午前の菅内閣官房長官記者会見において、貴社の記者が質疑の中で、平成 30 年度開設の大学等についての大学設置・学校法人審議会の答申に関する内容に言及しました。

言及があった内容は、正式決定・発表前の時点のものであり、文部科学省としては、官房長官記者会見という公の場において言及することは、当該質疑に基づく報道に至らなかったとはいえ、事前の報道と同一のものとみなし得る行為であり誠に遺憾であるとして、文部科学広報官から貴社に対し、文書にて再発防止の徹底を求めたと承知しています。

また、上記の件は、官房長官記者会見の場で起きたことであるため、文部科学省広報室から当室に対し、当室から内閣記者会駐在の貴社の記者に注意喚起を行うよう要請がありました。

正式決定・発表前の時点での情報の非公表は、正確かつ公正な報道を担保するものです。官房長官記者会見において、未確定な事実や単なる推測に基づく質疑応答がなされ、国民に誤解を生じさせるような事態は、当室としては断じて許容出来ません。貴社に対して再発防止の徹底を強く要請いたします。